

は指導者の役割や資格基準が明確にされていないものもある。

スポーツ指導員、スポーツトレーナー、体力テスト員及びスポーツ少年団指導者は、日本体育協会において、資格基準を定め、これら養成に努めている。資格を得た者は登録制になっており、地域住民スポーツ実技指導、スポーツ相談、スポーツ教室、体力測定及びスポーツ少年団指導に当たることになっている。このようにならっている。

民間スポーツ指導者について

は、有資格者の養成はもとより、組織的活動ができるよう努めるとともに、これら指導員に対する適切な報酬について配慮する必要がある。

従って、今後、各市町村においては、社会体育の振興を図るため、行政組織の確立と、専任指導者の確保に努めるとともに、民間スポーツ指導者の養成、確保と組織的活動ができるよう努める必要があろう。

2. 施策の基本方向

(1) 県における社会体育指導者

県内各市町村における体育、スポーツは今後ますます普及、発展し、指導者の養成、確保も積極的に行われるものと想定される。

社会体育の広域的専門性を考慮し、全県的視野に立って、県教育庁保健体育課には、社会体育係を設置し、各教育事務所には、社会体育担当者を配置するよう努める。

(2) 市町村における社会体育指導者

市町村に対し、行政組織の確立のため専任社会体育担当者の確保と、スポーツ指導者の養成確保に努めるとともに、組織化を図るよう指導、助言する。また、国庫補助に対する県費対応額の増額を検討する。

第3項 社会体育施設

1. 現状と課題

(1) 公共の体育施設

社会体育としてのスポーツが人々に理解されはじめ、また多様化の様相を呈しているが、本県のスポーツ人口は約198,800人である（「保健体育課調査」（昭51））。

これに応ずるための体育・スポーツ施設は、表4-4-9のとおりである。

表4-4-8 民間体育団体等の指導者

(単位：人)

団 体	指 導 者	人 数
財 福 島 県 体 育 協 会	ス ポ ー ツ 指 導 員	302
	ス ポ ー ツ ト レ ー ナ ー	105
	体 力 テ ス ト 員 ス ポ ー ツ テ ス ト 判 定 員	730
レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会	レ ク リ エ ー シ ョ ン 指 導 員	155
フ ォ ー ク ダ ン ス 連 絡 協 議 会	フ ォ ー ク ダ ン ス 指 導 員	18
オ リ エ ン テ ー リ ン グ 委 員 会	オ リ エ ン テ ー リ ン グ 指 導 員	174
サ イ ク リ ン グ 協 会	サ イ ク リ ン グ 指 導 員	119
キ ャ ン プ 協 会	キ ャ ン プ 指 導 員	54
ス キ 一 連 盟	ス キ 一 指 導 員 (指 導 員・準指 導 員)	331
ス ポ ー ツ 少 年 团	ス ポ ー ツ 少 年 团 指 導 員	1,790
水 泳 連 盟	水 泳 指 導 員	44
ユ ー ス ホ ス テ ル 協 会	ユ ー ス ホ ス テ ル 活 動 指 導 者	36

注：「保健体育調査課」（昭51）による。